入園のしおり

有馬幼稚園

学校法人 南泉学園
三重県熊野市有馬町六五〇
℡ 〇五九七―八九―二三九七

四、桃の実学級について

① 「子育て支援」として、就園前の未入園児と保護者同士のふれあいの場・「桃の実学級」を開設し、月二回開催しています。

五、休園日について

① 国民の休日　②日曜日　③夏季休業　④冬季休業　⑤春季休業　⑥警報発令時（暴風・津波）
⑦その他園長が必要と認めた日

六、保育料について

① 満三才児・三才児・四才児・五才児までは無料です。
② その他必要な費用は、その都度連絡します。

七、桃明の会「保護者と先生の会」会費納入について

① 一世帯一会員として月額二百円を会費として、
前期・後期の二回に分けて納めて下さい。

八、防災・設備協力費納入について。

① 全児毎月一口五百円以上(不定額も可)の協力費納入をお願いします。

九、その他

① 連絡事項はお便り又は、まちこみメールで致しますので内容をよくご覧下さい。
③ 保育中、先生との面談、電話はご遠慮下さい。
④ 欠席の際はご連絡下さい。
⑤ 伝染性の病気の時は特に速やかに連絡し、全快まで登園は御遠慮下さい。
（法定伝染病の場合は医師の証明を要します。）
⑤ 家庭のおもちゃ、その他不要なものは持たせないで下さい。（必要な物はその都度連絡します。）

御　挨　拶

時下　皆さま方には、いよいよご健勝のこととお慶び申し上げます。

当有馬幼稚園は、お蔭さまで創立以来順調な歩みを続け、幼児教育に専心致しております。本園の建学精神でもあり、長年の実践が生かされた「心の教育」は必ず保護者の皆さま方にもご満足いただけるものと、信じております。

今後ますます、教育内容充実の為、職員一同一致協力し全力を傾ける覚悟でございます。お子さまのご入園を心よりお待ち申し上げております。

有馬幼稚園・園長

山　田　量　大

有馬幼稚園の特色

一、**紀南地方で唯一の学校法人立の幼稚園です。**

有馬幼稚園は、昭和三十四年三月に学校教育法第一条に定められた幼稚園であり、幼稚園教育要領に基づき、満三歳より小学校入学までの幼児にふさわしい教育を行うことを目的としています。

二、**けじめを大切にし、心を育てる教育をします。**

幼児教育過程を踏まえた上で、シュタイナー思想や仏教哲学による人間観に基づき「生命（いのち）」「心（こころ）」「身体（からだ）」を三位一体としてとらえ、将来の根幹づくりとして、自然の中に存在する『不思議な生命の働き』に気付かせ、『あ りがとう』の中に生かされている自分」に感動・感謝し、『みんな大好き』という豊かな感性・感情を養うと共に、保育や諸行事を通じて、「いのちイキイキ」「こころノビノビ」「からだキビキビ」という本来の子供たちの力を引き出し、「感謝の心」、「我慢強い心」、「思いやりの心」を培い、「生きる喜び」を育むなど、心豊かな人間形成の基礎作りを目指しています。

三、**外国人講師による英会話を取り入れ、国際感覚を身につけています。**

外国人講師の指導の下、英語とのはじめての出会い（原体験）を楽しいものにさせると同時に、遊びながら豊かな想像力と感性を養い、さらに国際感覚を身につけることを目標に、専門講師の指導のもと、高い教育効果を挙げています。

四、**安全な食材による希望給食を実施しています。**

身体の成長と共に味覚の基礎が作られる幼児期の食事を真剣に鑑み、和食を十分に摂り入れた献立を中心に、月、火、水、木、金曜日の五日間を一単位とした安全な食材による希望給食を行っています。

五、**リズム遊び・ダンス・体操教室の導入により、楽しみながら、感性や身体づくりと動きのトレーニングを進めています。**

専門講師の指導で全身運動や音感を訓練し、発達段階に応じたよりよい刺激を与えることにより内在する生命の律動を表出させ、「生き生きとした感性と自由に動ける身体づくり」を行っています。

六、**坐禅や茶道による躾(しつけ)教育をします。**

お寺での『坐禅』や『茶道』の作法やお話を通して、「感謝の心」・「我慢強い心」・「思いやりの心」や、「ありがとうございます」・「ごめんなさい」・「みんな大好き」の心と言葉が自然に身につくように指導しています。

連絡事項

一、**保育時間について**

① 原則として先のとおり定めます。

一年度を第一期・四月～八月。第二期・九月～十二月。第三期・一月～三月とし、保育時間は、午前八時三十分～午後二時（土曜日午前十一時）。

※季節により多少変わることがあります。

② 時によって変更の場合は前以てお知らせ致します。

③ 登園は午前八時三十分～九時十五分までにお願いします。都合により遅れる場合は、ご連絡下さい。

二、**希望給食について**

① 月、火、水、木、金曜日は希望給食（ご飯は御持参下さい）

希望されない方は、お弁当を持たせて下さい。

三、**延長保育について(共働き世帯は無料です)**

① 原則として月曜日から金曜日までの、早朝午前七時三十分～午前八時三十分までと、午後二時三十分～五時三十分まで延長保育を行なっていますが、場合によってはご相談ください。

② 午後三時三十分におやつを用意します。

③ 夏冬春休み中は、希望により午前七時三十分より午後五時三十分までです。場合によってはご相談ください。

※お盆の期間中は、なるべくご家庭でのご協力をお願いしますが、お仕事などで都合の悪い方はご利用いただけます。

④ 毎月2回の土曜日は、午前八時～午前十一時三十分迄、在園中の園児でご希望の方、それ以降午後二時迄は、原則として共働き世帯の園児が対象となりますが、事情によりご家庭での保育が出来ない世帯の園児もご利用いただけます。

≪ 裏表紙へ続きます ≫